

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和4年12月15日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

石川 厚 子

小松 あきら

能登谷 繁

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

国連は1979年に、政治、経済、社会などあらゆる分野で女性差別をなくすことを定めた女子差別撤廃条約を採択し、日本は1985年に批准した。さらに1999年、条約の実効性を高めるため、個人通報制度と調査制度を認めた女性差別撤廃条約選択議定書が国連総会で決議・採択され、2000年に発効し、2022年1月現在で、条約締約国189か国のうち114か国が批准しているが、日本はまだ批准していない。

世界経済フォーラムが2022年7月に発表したジェンダーギャップ指数において日本の総合スコアは146か国中116位であり、早急に男女の平等を実現することが求められており、また、2020年12月に閣議決定した第5次男女共同参画基本計画には「選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と明記されているところである。

よって、国においては、男女平等を実現し、全ての人が尊重される社会を作るために、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会